

FISC 基準に対応した『データセンター安全対策適合証』と
『情報セキュリティ適合証』（金看板）を取得

株式会社大宣システムサービス（以降、dss 所在地：大阪府大阪市中央区、代表取締役社長：大嶋芳明）のデータプロセッシング本部 遠藤勝取締役は、7月28日に一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）より、『公益財団法人 金融情報システムセンターFISC が策定した、金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準（I. コンピュータセンター）（備考1参照）』（第8版追補改訂）及び『JQA情報システム及び関連設備の運用基準』（2011年4月）の適合証を取得しました。

上記の『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準』（通称、FISC基準）を取得したことにより、既に取得しております『情報セキュリティマネジメントシステム』及び『情報技術サービスマネジメントシステム』と合わせて、JQAより『情報セキュリティ適合証（備考2参照）』（金看板）を取得しました。

写真1、証明書 安全対策適合証と情報セキュリティ適合証、通称『金看板』



出典：dss（2017年8月）

備考1 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準(I.コンピュータセンター)

データセンター安全対策適合証明

安全対策基準では、防火対策、防水対策、耐震対策、防犯対策、さらに電磁環境対策、電力および空調の安定供給、事業所の要員の安全確保にいたるまで専門技術・知識が集約されている。このような対策を実施することで、地震、台風などの自然災害、火災、不審者の侵入などの脅威に対して、データセンターやサーバハウジングサービスにおけるコンピュータシステム、インフラストラクチャーの安定稼働、信頼性を維持・向上させることができる。

コンピュータセンターに関しては、建物内のコンピュータ室、データ保管室、電源室、空調機械室、監視制御設備、回線関連設備等コンピュータシステムを運営する上で主要な室、設備に求められる対策から構成されている。

JQAはこのような安全対策の重要性を認識し、長年のセキュリティ検査を通して培った技術と経験を基に、データセンターの安全対策基準に基づく適合証明を行っている。JQAは、日本データセンター協会が策定する「データセンターファシリティスタンダード (JDCC FS-001)」に基づく検査(稼働信頼性個別検査)を実施する。

備考2 情報セキュリティ適合証

JQAでは、複数の情報セキュリティ関連適合性評価による証明や登録を受けている事業所に、『情報セキュリティ適合証』の発行を行っています。

この適合証により、所定の安全対策基準をクリアしていることと、情報セキュリティマネジメントシステムの運用がなされていることをわかりやすく示すことができます。